

釧ま（企）第72号

平成20年10月17日

国土交通省道路局長 様

釧路町長 佐藤 広高



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

標記につきまして、別紙のとおり意見を提出いたしますのでよろしくお願い
いたします。

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

北海道釧路郡釧路町

○道内全体の道路ネットワーク形成に向け、高規格幹線道路の整備促進について

高規格幹線道路網の整備及び高速交通ネットワークの形成は、地域産業の振興や三次医療圏にかかる高次医療救急の確立のため、早急に整備すべきであり、今後の整備に当たってはなお一層、既存道路の拡幅・高規格化をすすめていただきたい。

とりわけ、道路構造については、交通安全対策とともに、重症患者の救急搬送体制の迅速かつ円滑化を図るため、急勾配・急カーブ箇所の線形改良を早急にすすめていただきたい。

○道路の維持管理水準の向上について

交通安全上の観点に立ち道路施設の老朽化に伴う計画的な補修・更新と、地域の生活に大きく関わる除排雪等の冬季安全確保対策について、必要な財源を安定的に確保し、道路維持管理水準の向上が図られるようすすめていただきたい。

○生活道路の整備について

地域住民の日常生活において、市町村道は生活道路としての役割が大きく、生活環境の向上を図る観点からも、道路網の更なる整備をすすめていただきたい。

あわせて、道路整備事業の採択基準の緩和とともに、道路の維持管理における補修、除雪、側溝整備等についても補助制度化を確立していただきたい。

○道路管理者間の連携・役割分担について

国道・道道・市町村道の円滑な交通体系の確立へ向け、地方の意見を十分に踏まえるとともに、関係機関の更なる連携・協力が必要である。

○道路財源のあり方について

道路特定財源が一般財源化された場合でも、より地域の実態に応じた効率的な道路整備を計画的に実施できるよう、道路整備財源の安定的な確保を強く求めたい。

○人口減少社会に対応する社会資本の整備について

効率的な都市経営の視点に立ち、核都市を中心とした生活圏域の整備にあたっては、中心都市に近接し都市的サービスを補完する周辺市町村についても核都市として位置づけ、道路交通網の整備を進めていただきたい。

②－１ 地域の現状と抱える課題

北海道釧路郡釧路町

○現状

本町の総合計画では、暮らしの大目標に「人や地域のつながりのある豊かな暮らし」を掲げ、「様々な活動や交流を容易にする交通環境の形成」とともに、「地域の魅力とつながりの中で快適な都市生活を楽しめる環境づくり」を目指している。

また都市計画マスタープランにおいては、道路交通の方針として、「まち・ひとの交流を促し、利便性と安全性に配慮したまちづくり」を目標に掲げ、土地利用の方針では、まちの中心的な商業拠点地区において、将来的にも人々が集まる魅力ある中心部であり続けるために、中心部賑わいエリアを設定し、快適な都市生活を構築する都市機能・生活機能の充実に努めている。

○課題

快適な都市生活を楽しめる環境づくりに大きな役割を担う生活圏域における交通ネットワークの形成は、本町のまちづくりに欠かせないものである。

特に、釧路圏域の核都市に隣接し、生活圏域内交流人口が増加している本町にあっては、最大の商業施設集積地区を抱えており、通勤・通学・医療・買物などの都市的サービスの一部を補完する現状にある。

人や地域のつながりのある豊かな暮らしの実現に向けた町域内の道路交通網の整備は、高規格幹線道路網と国道の整備の進捗とともに、今後はこれらの道路網に安全かつ快適なアクセスを可能にする市街地幹線道路網の整備が課題となっている。

②－２ 地域の目指すべき将来像

北海道釧路郡釧路町

「人や地域のつながりのある豊かな暮らし」を掲げる本町のまちづくりにおいて、人や地域を結ぶ都市・農漁村環境の基盤整備として、様々な活動や交流を容易にする交通環境の形成は、地域の魅力とつながりの中で、快適な都市生活を楽しめる環境づくりに欠かせないものである。

このため、中心都市に近接し核都市における都市的サービスを補完する本町にあっては、物流・医療を支える広域的交通ネットワークの整備とともに、暮らしを支える道路ネットワークの充実により、地域活力の向上と都市機能、生活機能の向上発展に大きく寄与し、人口減少・少子高齢社会にあっても、まち・ひとの交流が図られるふれあい豊かなまち、利便性と安全性に配慮した魅力あふれる快適なまちが形成されていることを地域のめざすべき将来像としている。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

③ 道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

北海道釧路郡釧路町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
地域活力の向上及び都市交通の快適性、利便性の向上	広域的幹線道路と市街地幹線道路網の連結強化 国道 44 号に接続する釧路町睦交差点を起点とする町道曙 19 号線(全長 466m)は、釧路圏域の中核的商業施設集積エリアに位置するとともに、高次機能を有する救急医療施設を結ぶ根室・中標津方面からのアクセス道路としての役割を果たしている。 また当該町道は、国道 44 号から釧路北部・西部エリアを結ぶ主要な道路として大型車両の通行が多い中、平成 12 年一部改良工事により変則 3 車線化を実施したが、以降 8 年が経過しており、歩道整備とともに片側 2 車線化が喫緊の課題となっている。	広域的幹線道路と市街地幹線道路網の連結強化に向けた道路網の整備により、広域間・地域間相互の活発な交流と、物流・医療を支える道路交通ネットワークの充実が図られる。 また、暮らしと安全を支える道路交通網の整備に伴い、交通渋滞の解消と安全対策を兼ね備えた都市機能・生活機能の充実が図られる。 あわせて、生活圏域における中核的商業施設集積地区となっている本町の中心部賑わいエリアにおいて、将来的にも快適で魅力あふれるまちづくりをすすめることができる。	